

## 部長会議付議事案書（報告）

（令和8年2月10日）

提案課名 防災課

報告者名 大森 淳

事案名	防災服に係る運用方法及び総合防災訓練開催日の変更について	資料 無
提案趣旨	<p>本市では、防災服を全職員に貸与し、災害対応に備えています。</p> <p>令和6年度職員提案制度において、着用機会が少ないことや保管場所の課題などを理由として、防災服の廃止に向けて段階的に見直す旨の提案があり、その審査においては、「近年の猛暑による熱中症対策やゼロカーボンを考慮すると、機能的には通常の作業服にビブス等を加えることで代用可能と思われる。」などの評価を受け、奨励賞を受賞しました。</p> <p>また、これまで、防災週間（8月30日～9月5日）に合わせて、夏季に実施してきた総合防災訓練について、近年は、地球温暖化等による記録的猛暑が続いており、令和7年度に実施した訓練後の自主防災会アンケートでは、猛暑を理由とした開催日の変更に関する意見が多く寄せられています。</p> <p>こうしたことから、防災服に係る運用方法及び令和8年度以降の総合防災訓練開催日について、見直しを行いましたので、報告するものです。</p>	
概要	<p><b>【防災服】</b></p> <p>1 変更点</p> <p>防災服は、災害対策本部員（市長、副市長、教育長、部長級）及び危機管理担当職員（防災課、地域安全課）を対象に貸与する。</p> <p>貸与対象以外の職員が災害時等に活動する場合は、状況を踏まえた服装とする。ただし、市職員であることの判断がつくよう、ビブス又は作業着等を併せて着用すること。</p> <p>2 県内自治体の状況（近隣9市）</p> <p>相模原市、平塚市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、小田原市において、防災服の貸与は、災害対策本部員等の一部職員のみとしている。</p>	

概要	<p><b>【総合防災訓練】</b></p> <p>1 変更点 開催日は、11月の第3週の日曜日とする。 なお、防災週間には研修会等を開催し、引き続き、防災意識の向上を図る。</p> <p>2 県内自治体の状況（18市） 8月開催：川崎市、相模原市、厚木市、藤沢市、鎌倉市 9月開催：横浜市、海老名市、綾瀬市 10月開催：平塚市、座間市、茅ヶ崎市、南足柄市 11月開催：大和市、小田原市、横須賀市、三浦市、逗子市 1月開催：伊勢原市（令和8年度から11月開催に変更予定）</p>
経過	<p><b>【防災服】</b></p> <p>令和6年度 職員提案において、「地区配備隊の防災服の段階的廃止に向けた見直し」が奨励賞を受賞</p> <p>令和7年 7月 職員ポータルワークフローによる職員アンケートを実施 回答人数：272人 うち、171人（63%）が廃止に賛成</p> <p>〃 12月 運用方法の見直し</p> <p><b>【総合防災訓練】</b></p> <p>令和7年 9月 訓練後の自主防災会アンケートにおいて、多数の日程変更に関する意見を確認 意見数：61件 ※ R4：1件、R5：6件、R6は台風の接近により訓練中止</p> <p>〃 10月 自治会連合会役員会で訓練実施結果とともに、日程変更に関する意見が多く寄せられた旨を報告</p> <p>〃 12月 令和8年度からの総合防災訓練開催日の変更について、自治会連合会企画会と協議、承認</p>
今後の進め方	<p><b>【防災服】</b></p> <p>令和8年 4月 変更後の運用を開始 一般職員からの防災服返却の開始</p> <p><b>【総合防災訓練】</b></p> <p>令和8年 2月 自治会連合会役員会における令和8年度開催予定日の報告及び自主防災会への周知依頼</p> <p>〃 5月 自治会連合会総会における令和8年度総合防災訓練の説明</p> <p>〃 11月 総合防災訓練の開催</p>